

平成27年度第59回茨城県稲作共進会開催要綱

1 趣 旨

この共進会は、米穀需給の動向に対応し、産米の安定生産や品質向上及び生産コストの低減、安心安全への配慮等を実践している稲作農家・優良な稲作経営体の育成と県産米の品質改善等に寄与することを目的とする。

なお、この共進会は全国農林水産祭参加行事として開催する。

2 主催ならびに後援

主催 公益社団法人 茨城県農林振興公社

後援 茨城県・関東農政局水戸地域センター

3 申込資格

(1) 農家（個人）

- ・ 稲作を概ね1ha以上を耕作する農家。（採種ほは除く）
- ・ 奨励品種（準奨励品種・認定品種を含む）の作付比率が90%以上の農家。
- ・ 生産技術の改善等によって安全安心に配慮しつつ生産性が優れている農家。

(2) 集団

- ・ 3戸以上で稲作を概ね5ha以上を耕作する稲作生産集団。（生産部会・研究会は除く）
- ・ 奨励品種（準奨励品種・認定品種を含む）の作付比率が90%以上の集団。
- ・ 生産技術の改善等によって安全安心に配慮しつつ生産性が優れている集団。

(3) 産米改良に意欲的に取り組み審査規程に基づく資料の提出に応じ得る。

(4) 水稻の生産数量目標達成者であること。

4 参加申込及び推せん・審査

(1) 共進会に参加しようとする農家は、審査書類の該当項目を記入し、申込書を地域審査会に提出する。

(2) 地域連絡協議会は、地域毎推せん点数に基づく農家及び集団について、地域審査会で審査し、共進会に推せんする。（別紙申込書及び調査票による）

県北5点、県央10点、鹿行5点、県南10点、県西10点 計40点

(3) 審査は、別に定める県審査規程により、県審査会において審査する。

(4) 参考として立毛の写真を入れる。

5 表 彰

優秀な農家及び集団について最優秀賞、優秀賞、優良賞及び特別賞を授与する。
特に、成績優秀なるものに対しては、農林水産大臣賞に推せんする。
但し、最優秀賞を授与後3年間は、重ねて最優秀賞は授与しない。

6 日 程

- (1) 募集開始 平成27年10月1日(木)
- (2) 参加申込み(農家→地域審査会)平成27年10月9日(金)
(地域審査会→共進会長)平成27年10月30日(金)
- (3) 表彰 平成28年2月19日(金) 予定

審 査 規 程

- 1 茨城県稲作共進会の審査はこの規程により行う。
- 2 本共進会の審査を行うため審査会をおく。審査会は審査長、審査員をもって構成し、共進会長が委嘱する。
- 3 審査は、地域審査会（茨城県農林振興公社穀物改良事業地域連絡協議会長）から推せんされた地域代表に対し、書類審査及び現地審査を行う。
但し、審査細則については別に定める。
- 4 審査会は、審査提出書類並びに現地審査において虚偽の申告あるいは不正等がなされた場合は審査を中止し、失格とすることができる。
- 5 審査会の決定に対しては一切の異議申立てを認めない。

審 査 細 則

書類審査による審査対象項目と配点（230点）

(1) 平成27年産水稻作付面積（借地面積含む）	20
(2) 平成27年産水稻作付面積に対する奨励品種の作付比率	10
(3) 省力化・低コスト技術への取組み	20
(4) 作業受託面積	10
(5) 平成27年産米受検数量に対する1等の占める比率	30
(6) 10a当たり収量	20
(7) 安全・安心への取組み	30
(8) 高品質米生産への取組み	30
(9) 品質評価	50
(10) 産米改良に対する対応状況	10
計	230

- ・ 米を複数品種栽培している場合、「田植え期間」及び「品質評価」は、作付面積が最も大きい品種について審査する。
- ・ 「品質評価」の分析のため、玄米0.5kgを提出する。

審査配点基準

1 平成27年産水稲作付面積（借地面積含む）（20点）

水稲作付面積	点数
35ha以上	20
25～35ha未満	18
15～25ha未満	16
10～15ha未満	12
5～10ha未満	8
1～5ha未満	4

2 奨励品種の作付比率（10点）

作付比率	点数
100%	10
90～100%未満	5

3 省力化・低コスト技術への取組み（20点）

項目	内容
育苗	作期の分散、育苗管理（プール育苗、平置育苗等）の工夫
ほ場整備	レーザーレベラーの導入
植付	直は、高性能田植機等の導入（8条以上）、側条施肥
雑草防除	田植同時処理・水口施用
病虫害防除	田植同時処理・乗用管理機
乾燥調製	ライスセンター・カントリー等の利用
その他	特に審査員が認めたもの

4項目以上該当 20点 (注) 無人ヘリを個人又は共同で所有し利用を
 3項目該当 15点 「その他」でカウントする。
 2項目該当 10点
 1項目該当 5点

4 作業受託延面積（10点）

受託面積	点数
100ha以上	10
50～100ha未満	5
10～50ha未満	3

5 受検数量に対する1等の占める比率（30点）

1等比率	点数
100%	30
90～100%未満	20
80～90%未満	10

6 10a 当たり収量（20点）

コシヒカリ		コシヒカリ以外の品種	
収 量	点 数	収 量	点 数
550kg以上	12	520kg以上	20
520～549kg以下	16	480～519kg以下	16
500～519kg以下	20	480kg未満	12
480～499kg以下	16		
480kg未満	12		

(注) 複数品種栽培している場合、作付面積が最も大きい品種について審査する。

7 安全・安心への取組み（30点）

評 価 基 準	点 数
種子更新率100%	10
90～100%未満	8
80～90%未満	5
GAPの取組	10
特別栽培米・有機JAS認定取得	5
エコファーマーの認定取得	5

8 高品質米生産への取組み（30点）

評 価 基 準	点 数
コシヒカリ 5月 5日～20日の田植 あきたこまち 4月20日～30日の田植 ふくまる 4月下旬～5月中旬の田植	
作付面積80%以上	10
70～80%未満	8
60～70%未満	5
受検比率90%以上	10
80～90%未満	8
70～80%未満	5
グレーダー網目1.85mm以上	5
色彩選別機による選別	5

(注) 複数品種栽培している場合、田植時期について作付面積が最も大きい品種について審査する。

9 品質評価（50点）

評 価 基 準	点 数	
千粒重（15）	22.0g以上	15
	21.5～22.0g未満	10
	21.0～21.5g未満	5
玄米水分（10）	14.5～15.0%	10
玄米粗タンパク（10）	6.4%以下（水分15%換算値）	10
食味値（15）	80点以上	15
	75～80点未満	10
	70～75点未満	5

（注） 1 玄米水分については、受検時の数値を用いる。

2 複数品種栽培している場合は、作付面積が最も大きい品種について評価する。

10 産米改良に対する対応状況（10点）

産米改良技術向上研修会・講習会等の参加又は開催